

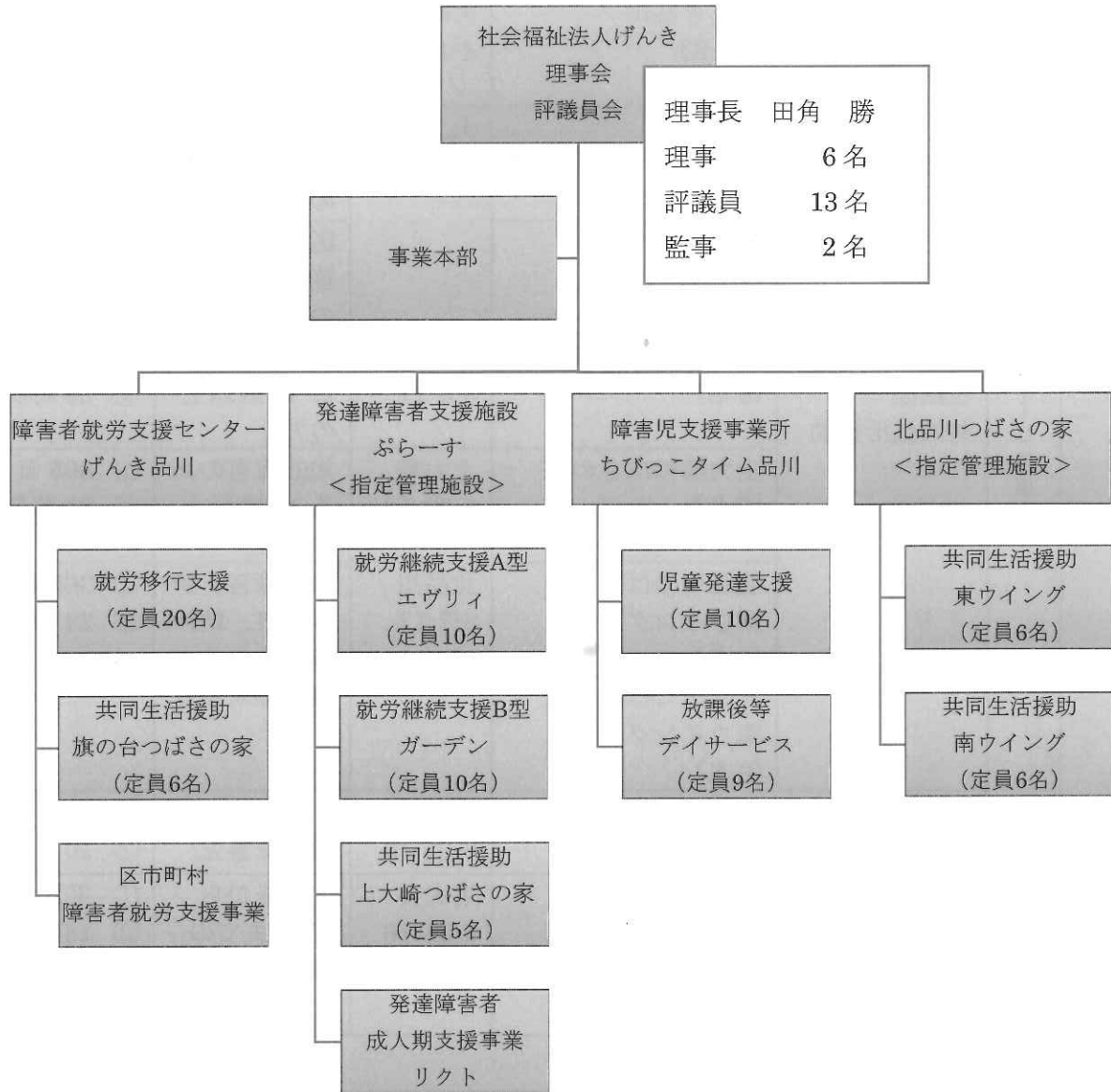
平成 28 年度
事業計画

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

社会福祉法人 げんき

平成 28 年度事業計画	事業所名	本部
理念	「地域社会のすべての人とともに歩む」	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての人がその人らしく生きていくことができるよう、それぞれの違いを認め合い、お互いに尊重し合える社会を育てていく。 ● 地域社会における障害のある人への理解を深め、ともに暮らし、ともに生きる社会の実現を目指す。 ● 障害のある人の内なる力を信じ、その人の強みに目を向けた支援を目指す。 	
目指す職員像	<ul style="list-style-type: none"> ● 援助者としての自覚を持ち、利用者の気持ちや立場に立った支援を心がける。 ● 援助者としての専門性を磨き、日々の積み重ねからの学びを心掛け、常に自己成長に努める。 ● お互いを認め合い、チームワークを大切にする。 	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の人権を尊重した本人主体の支援を大切にし、各事業においてサービスの質の向上を目指す。 ● 既存事業を安定的に運営すると共に、新規事業を軌道に乗せる。 ● 職員の定着率向上を目指し、職員育成に力を入れる。 ● 虐待の防止のための体制整備をする。 	
新規事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 北品川つばさの家（指定管理） 	

法人運営 年度計画内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織図（別紙 1 参照） 2. 理事会・評議員会の開催 5月 平成 26 年度決算報告及び事業報告、その他 10月頃 平成 27 年度補正予算案、その他 12月頃 事業経過報告、その他 3月 平成 28 年度収支予算案、事業計画案、その他 その他、必要により開催する 3. 事業所概要（別紙 2 「事業一覧」参照） 4. 法人本部 虐待防止のための体制整備。 プライバシーマークの取得のための業務標準化をする。 社会福祉法人改革に向けた新評議員の選定。 理事会・評議員会の議案及び日程の調整、議事録の作成 各事業の利用状況・収支、法人全体の収支等の経営状況の把握 各事業及び法人全体の経営分析 各事業の事故等の把握によるリスクマネジメント 各事業の経理区分の管理、資金管理 職員管理（採用、研修、給与等） 等 5. 会議の開催 経営改善会議 月 1 回 本部会議 月 1 回 6. 職員育成と組織管理 キャリアパスの策定と処遇改善 (1) 任用等の要件策定…職位・職責・職務内容の明確化等 (2) 資質向上計画の策定…年度研修計画、研修要綱、個人別 研修計画等 (3) 職場環境改等要件…資質向上、職場環境・処遇改善等 賃金体系の見直し 目標管理、評価制度の検討 7. 地域連携と社会貢献 地域行事、防災訓練等への参加（法人単位または事業所単位） 講演会の企画・開催 情報発信 ホームページ運営の強化 8. 年間スケジュール（別紙 3 参照）
----------------	---



1. 第二種社会福祉事業

	事業種別	名称 (定員)	所在地	対象者	① サービス提供日 ② サービス提供時間
障害福祉サービス事業	就労移行支援	げんき品川 (20名)	大崎 4-11-12	知的障害、身体障害、精神障害のある方	① 平日 ② 9:00~16:00
	就労継続支援 A型	エヴリィ (10名)	上大崎 1-20-12	区内在住で発達障害の診断のある方	① 平日 ② 9:00~16:00
	就労継続支援 B型	ガーデン (10名)		区内在住で発達障害の診断のある方	① 平日 ② 9:00~16:00
	介護サービス 包括型 共同生活援助	旗の台つばさの家 (6名)	旗の台 3-5-11	知的障害のある18歳以上の方	① 365日 ② 24時間
		上大崎つばさの家 (5名)	上大崎 1-20-12	知的障害のある18歳以上の女性	① 365日 ② 24時間
		北品川つばさの家 東ウイング (6名)	北品川 3-7-12 3F	知的障害、身体障害、精神障害のある方 難病等対象者	① 365日 ② 24時間
		北品川つばさの家 南ウイング (6名)			
障害児通所支援事業	児童発達支援	ちびっこタイム品川 (10名)	東品川 3-25-16	2歳から就学前の障害児	① 平日 ② 10:00~13:30
	放課後等 デイサービス	(9名)	東大井 5-23-16 -110	就学後から15歳までの障害児	① 平日、土曜 ② 14:00~18:00 一日開所日 10:00~16:00

2. 公益事業

事業種別	名称 (定員)	所在地	対象者	① サービス提供日 ② サービス提供時間
区市町村障害者 就労支援事業	障害者 就労支援センター げんき品川	大崎 4-11-12	区内在住で障害のある方、その家族、関係者、企業等	① 平日、 第2土、第4日(基本) ② 8:30~17:15 第2・4木 8:30~19:15
発達障害者 成人期支援事業	リクト	上大崎 1-20-12	区内在住の発達障害と思われる方、その家族、関係者	① 平日、第2土(基本) ② 月水木金 9:00~16:00 火・第2土 11:00~19:00

平成28年度 年間スケジュール

ちびっこタイム品川

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
2 土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
3 日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
4 月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
5 火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
6 水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
7 木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
8 金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
9 土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
10 日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
11 月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
12 火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
13 水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
14 木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
15 金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
16 土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
17 日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
18 月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
19 火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
20 水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
21 木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
22 金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
23 土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
24 日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
25 月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
26 火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
27 水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
28 木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
29 金	昭和の日	日	水	金	月	木	土	火	木	日		水
30 土		月	木	土	火	金	日	水	金	月		木
31 日		火		日	水		月		土	火		金

※ 事業所により出勤日は異なります。日程は変更になる場合があります。

平成 28 年度事業計画	事業所名	障害者就労支援センターげんき品川区市町村障害者就労支援事業													
目的	「障害のある人がその人らしく安心して働ける地域社会を作る」 障害者の一般就労の機会を広げると共に、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供する。														
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的な就労支援スキルの確認や共通認識により、相談への対応力を強化する。 ● 情報提供における合理的配慮について事業所として取り組む。 														
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援…職業相談、就労準備支援（アセスメント実習含む）、就労準備訓練、職場開拓、職場定着支援、離職時・離職後支援等 ・ 生活支援…日常生活支援、不安や悩みの解消、豊かな社会を築くための支援、将来設計相談等 ・ 地域開拓促進…就労希望者の掘り起し、企業への障害者雇用の働きかけ等 ・ その他…職場見学会（随時・就労支援関係機関連絡会連携）、業務説明会（月 2 回）、アセスメント週間（月 1 回）、就労支援関係機関連絡会（年 4 回）、余暇活動支援等 														
年間計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">毎月</td> <td>避難訓練</td> </tr> <tr> <td>月 1 回</td> <td>アセスメント週間</td> </tr> <tr> <td>月 2 回</td> <td>業務説明会</td> </tr> <tr> <td>年 4 回</td> <td>就労支援関係機関連絡会</td> </tr> <tr> <td>4 月</td> <td>支援計画策定</td> </tr> <tr> <td>9 月</td> <td>総合避難訓練</td> </tr> </table>			毎月	避難訓練	月 1 回	アセスメント週間	月 2 回	業務説明会	年 4 回	就労支援関係機関連絡会	4 月	支援計画策定	9 月	総合避難訓練
毎月	避難訓練														
月 1 回	アセスメント週間														
月 2 回	業務説明会														
年 4 回	就労支援関係機関連絡会														
4 月	支援計画策定														
9 月	総合避難訓練														
職員体制	センター長 1 名 常勤兼務 相談員 4 名 常勤専任														
会議	朝礼・終礼 毎日 事業所会議 月 2 回（申し送り含む） ケース会議 月 1 回 アセスメント評価会議 月 2 回 リーダー会議 月 1 回 リスクマネジメント委員会、虐待防止委員会 月 1 回														

<p>施設の点検及び修繕</p>	<p>環境整備 5S を徹底し安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う。 月 1 回環境整備強化週間を設ける。 日常点検 毎日終業時に日常点検を実施する。 定期点検 毎月 1 回終業時に定期点検を実施する。 防災設備点検 9 月、3 月に専門業者による設備点検と設備利用法の職員研修を実施する。</p>
<p>防災訓練及び災害時の対応</p>	<p>防災訓練 消防計画に基づき、避難訓練、安全教育を実施する。 地域の防災訓練に参加する。 9 月 総合防災訓練を実施する。</p> <p>災害時の対応 消防計画・リスクマネジメントマニュアルに基づき対応する。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終礼にて気づき報告を継続して実施する。 ・ アルファオフィスを活用し、「今日の気づき」の事業間共有を行う。

平成 28 年度事業計画	事業所名	障害者就労支援センターげんき品川 就労移行支援																				
目的	<p>「障害のある人たちがその人らしく安心して働ける地域社会を作る」 利用者が自立した日常生活をまたは社会生活を営むことができるよう、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練その他の便宜を適切にかつ効果的に行うことを目的とする。</p>																					
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 訓練内容の見直しを行い、多様な障害への対応を強化することで、利用者には選ばれる事業所を目指す。 ● アセスメント機能を強化し、効果的に実施することで利用者の就労に役立てる。 ● 情報提供における合理的配慮について事業所として取り組む。 																					
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談及び援助…就労相談、家族面談、カンファレンス等 ・ 事業所外支援…家庭訪問 ・ 保健医療サービス…緊急時対応、通院同行等 ・ 訓練…就労プログラム、就労トレーニング（個別・集団） ・ 実習及び求職活動等…実習支援、ハローワーク同行、面接同行、諸調整等 ・ 就労支援…職場訪問、ジョブコーチ支援、諸調整等 ・ アフターフォロー…最大3年間 																					
日課・作業内容等	<p><日課></p> <table border="1" data-bbox="277 1120 1046 1617"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9：00～9：30</td> <td>朝礼・報連相</td> </tr> <tr> <td>9：30～10：30</td> <td>訓練</td> </tr> <tr> <td>10：30～10：40</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>10：40～12：00</td> <td>訓練</td> </tr> <tr> <td>12：00～13：00</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>13：00～14：10</td> <td>訓練</td> </tr> <tr> <td>14：10～14：20</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>14：20～15：30</td> <td>訓練</td> </tr> <tr> <td>15：30～16：00</td> <td>日誌記入・終礼</td> </tr> </tbody> </table> <p><訓練内容等></p> <p>就労プログラム …ビジネスマナー、ソーシャルスキルトレーニング等 就労トレーニング …ワークサンプル、事務補助作業、パソコン操作、清掃作業等 職場見学会 …企業見学、施設見学等 職場実習 …企業実習、施設実習等</p>		時間	内容	9：00～9：30	朝礼・報連相	9：30～10：30	訓練	10：30～10：40	休憩	10：40～12：00	訓練	12：00～13：00	休憩	13：00～14：10	訓練	14：10～14：20	休憩	14：20～15：30	訓練	15：30～16：00	日誌記入・終礼
時間	内容																					
9：00～9：30	朝礼・報連相																					
9：30～10：30	訓練																					
10：30～10：40	休憩																					
10：40～12：00	訓練																					
12：00～13：00	休憩																					
13：00～14：10	訓練																					
14：10～14：20	休憩																					
14：20～15：30	訓練																					
15：30～16：00	日誌記入・終礼																					

年間計画	毎月	避難訓練、地域清掃											
	年6回	職場見学会											
	9月	総合避難訓練											
	10月	関係者連絡会											
職員体制	管理者 1名 常勤兼務、 サービス管理責任者 1名 常勤兼務 職業指導員 常勤2名、生活支援員 常勤2名、就労支援員 常勤2名 内、第1号職場適応援助者 1名												
利用目標	稼働率 90%												
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	稼働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	19	19	20	22
述べ人数	360	342	396	360	396	360	360	360	342	342	360	396	
会議等	朝礼・終礼、申し送り 毎日 事業所会議（訓練検討含む） 月1回 ケース会議 月1回 個別支援検討会議 月2回 リーダー会議 月1回 利用者集会 月1回 リスクマネジメント委員会、虐待防止委員会 月1回												
施設の点検及び修繕	環境整備 5Sを徹底し安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う。 月1回環境整備強化週間を設ける。 日常点検 毎日終業時に日常点検を実施する。 定期点検 9月、3月に定期点検を実施する。 消防設備点検 9月、3月に専門業者による設備点検と設備利用法の職員研修を実施する。												
防災訓練及び災害時の対応	防災訓練 消防計画に基づき、避難訓練、安全教育を実施する。 地域の防災訓練に参加する。 9月 総合防災訓練を実施する。 災害時の対応 消防計画・リスクマネジメントマニュアルに基づき対応する。												
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終礼にて気づき報告を継続して実施する。 ・ アルファオフィスを活用し、「今日の気づき」の事業間共有を行う。 												

平成 28 年度事業計画	事業所名	発達障害者支援施設ぷらーす 就労継続支援 A 型エブリィ
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約に基づき就労する者に対し、生産活動その他の活動の機会を提供する。 ・就労に必要な知識及び能力の向上につながるよう仕事の場を提供する。 	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活基盤、経済基盤の両面の確立を目指す。 ・社会人としてのマナーやルール及び就労に関する知識、能力の向上のために必要な支援を行う。 ・雇用と就労、利用面の機能を保持し、併せて就労支援機関との連携を図る。 ・ご利用者実施業務として、途切れのない業務受注を行う。 	
指定管理者からの提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・優先調達事業を活用し、各箇所へ受注をいただけるアプローチを実施していく。 ・利用者の特性を生かした業務を展開し、受注先を開拓していく。 	
業務改善への取組・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者に関して 月 1 回実施のケース会議や日々の聞き取りなどを通じて、対応方法の改善検討を継続して実施する。 ・活動毎に行っている振り返りも継続して実施。必要に応じた面談を実施（業務内外含め）し、ご利用者の希望やその時のご利用者の状態に即して行っていく。 ・実施業務内容に関して ご利用者の収入確保のために新たな業務受注先を開拓していく。 	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・品川区内在住の発達障害の診断を受けた 18 歳以上の方 	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務を通じた社会人マナーや就労に関する助言 ・日常生活相談 ・施設外就労の提供（株ミウラへの出向等） ・就労相談 ・企業見学、体験実習、就労セミナー等の参加を通じた一般企業へのステップアップへ繋げる支援 	

サービス提供日・時間・日課・作業内容等	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供日、時間 月曜日～金曜日（年末年始休暇を除く） 9：00～16：00 作業内容 <table border="1" data-bbox="279 347 1369 739"> <tr> <th>時間</th> <th>作業内容</th> <th rowspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> ご利用者が基本的な労働習慣の習得が出来るように支援する。 職業能力の維持と向上を目標として掲げる。 </th> </tr> <tr> <td>9：00～10：30</td> <td>業務（朝礼・ミーティング含む）</td> </tr> <tr> <td>10：30～10：45</td> <td>休憩 15分</td> </tr> <tr> <td>10：45～12：00</td> <td>業務</td> </tr> <tr> <td>12：00～13：00</td> <td>昼休み</td> </tr> <tr> <td>13：00～14：30</td> <td>業務</td> </tr> <tr> <td>14：30～14：45</td> <td>休憩 15分</td> </tr> <tr> <td>14：45～16：00</td> <td>業務（清掃・終礼含む）</td> </tr> </table> 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> 電子化業務（スキャナーやパソコン操作による紙媒体を電子化） 電子化データの加工業務 テープ起こし業務 その他パソコンを使用した業務（データ作成、DVD作成等） 賃金 <ul style="list-style-type: none"> 雇用契約に基づいて支給する。 東京都最低賃金：1H/907円。変更時は随時見直し。 													時間	作業内容	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者が基本的な労働習慣の習得が出来るように支援する。 職業能力の維持と向上を目標として掲げる。 	9：00～10：30	業務（朝礼・ミーティング含む）	10：30～10：45	休憩 15分	10：45～12：00	業務	12：00～13：00	昼休み	13：00～14：30	業務	14：30～14：45	休憩 15分	14：45～16：00	業務（清掃・終礼含む）								
	時間	作業内容	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者が基本的な労働習慣の習得が出来るように支援する。 職業能力の維持と向上を目標として掲げる。 																																			
9：00～10：30	業務（朝礼・ミーティング含む）																																					
10：30～10：45	休憩 15分																																					
10：45～12：00	業務																																					
12：00～13：00	昼休み																																					
13：00～14：30	業務																																					
14：30～14：45	休憩 15分																																					
14：45～16：00	業務（清掃・終礼含む）																																					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練：年4回実施。 個別面談（個別支援計画相談）：年2回以上 別紙参照（年間計画） 																																					
職員体制	<table border="1" data-bbox="295 1310 1193 1489"> <tr> <td>管理者 1名(兼務)</td> <td colspan="11">サビ菅 1名(兼務)</td> </tr> <tr> <td colspan="12"></td> <td>支援員 1名(専任)</td> </tr> </table>													管理者 1名(兼務)	サビ菅 1名(兼務)																							支援員 1名(専任)
管理者 1名(兼務)	サビ菅 1名(兼務)																																					
												支援員 1名(専任)																										
利用目標	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																									
稼働日数		20	19	22	20	22	21	20	20	18	18	20	22																									
述べ人数		200	190	220	200	220	210	200	200	180	180	200	220																									

会議	会議名	会議位置づけ・内容	参加職員	開催日
	朝礼	当日の予定・申し送り	ぷらーす全職員	毎日
	終礼	当日の報告、翌日の予定確認、作業検討	ぷらーす全職員	毎日
	職員会議	最高議決機関・報告協議・計画	ぷらーす全職員	月/1回
	打ち合わせ	作業遂行調整準備・年間計画調整	A型職員	毎日
	ケース会議	個別支援計画進捗等検討	管理者・A・B職員	月/1回
	リーダー会議	法人本部報告・施設運営・事業計画	管理者・サビ管・主任	月/1回
施設の点検及び修繕	ぷらーす全体として			
	点検内容	項目	点検日	確認者
	日常清掃	トイレ・玄関・フロアー・事務所、活動室	毎日	職員/利用者
	日常点検	共有部冷暖房、電気、施錠	毎日	職員
	自主検査	避難用備品、電気器具老化、破損等	毎日	職員
	消防設備点検	設備点検	年/2回	業者
※・施設の点検及び修繕：ぷらーすの方針に則り対応する				
安全確保への取組	<p>ぷらーす全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回、火災、地震避難訓練を実施する。 ・上大崎地域で実施される地域防災訓練に参加、地域住民と交流を図る。 ・年1回消防署と連携し訓練実施。緊急時避難訓練等を実施する。 ・緊急時は緊急連絡網にて対応し、建物内、就労継続支援A型、就労継続支援B型、リクト上大崎つばさの家の職員と連携を図る。 ・緊急避難場所を「区立第三日野小学校」広域避難場所として「自然教育園」と定める。 			
研修計画	<p>テーマ：「発達障害者への相談支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都そのほか主催の研修会へ随時参加 ・虐待防止に関する職場内研修：月1回実施 ・研修報告会を実施。 			
再委託への取組	建物管理として再委託先と連携を密にし、社会福祉法人げんきの方針に則り対応をする。			
その他				

平成 28 年度事業計画	事業所名	発達障害者支援施設ぷらーす 就労継続支援B型ガーデン
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・就労を希望する発達障害者に対して生産活動、その他の活動の機会を提供する。 ・就労、社会生活に必要な知識及び能力の向上の為に必要な訓練を行う。 	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデンに通所することで人と関わる楽しみや社会参加につながる事を目指す。 ・生産活動、販売活動を通じ、やりがいを得られるよう支援する。 ・社会人としてのマナーやルール及び安定した日常生活を送れるよう支援する。 	
指定管理者からの提案等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性を生かし独自の販売先経路を増やす中で、工賃向上計画につなげていく。 ・優先調達事業を活用し各箇所へ受注できるアプローチを実施していく。 	
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者に関して 月1回のケース会議を実施。区や相談支援センター、そのほか関係機関と連携を図り必要に応じて適宜面談、情報共有の実施を図っていく。 ・業務に関して 工賃向上に向けて、販売会の機会を作り販売を実施。そのほか定期的に販売できるルートを獲得していく。また今ある商品をより良くしていけるよう商品開発に取り組んでいく。 	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・品川区内在住の発達障害の診断を受けた 18 歳以上の方。 	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活相談 ・就労相談 ・社会参加・・・販売会に参加することで地域に根付いた支援を行う。 	

サービス提供日・作業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供・時間：月曜日～金曜日（年末年始除く） ・作業内容 	
	日課	
	時間	作業内容
	9:00～9:15	朝礼、ラジオ体操、作業準備
	9:15～10:15	作業
	10:15～10:30	休憩（15分）
	10:30～12:00	作業
	12:00～13:00	昼休憩（60分）
	13:00～14:15	ストレッチ、作業
	14:15～14:30	休憩（15分）
	14:30～15:30	作業
	15:30～15:45	館内清掃
15:45～16:00	日誌記入、終礼	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせた作業内容を実施。その中で日々安定して作業を行えるよう支援をする。 ・コミュニケーションスキルを向上のためグループワークへ参加をする。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容 <ul style="list-style-type: none"> 水耕栽培（生産、販売会）データー入力、自主製品（ろうそく、くるみボタン）、農作業 ・製品販売活動の提供 ・工賃 <ul style="list-style-type: none"> B型「ガーデン」工賃規定に基づいて支給する。 最低保証額：月 3,000 円（20 日通所の場合） 年間目標：月 4,000 円（工賃向上計画に基づく） 		
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉行事への参加：地域の祭り、関係機関の祭り、エコフェスティバル、ふくしま祭り等へ参加をする。 ・月 1 回シルバーセンターでの販売会および月 1 回ぷらーすでの販売会 ・個別支援計画に関わる面談：年 2 回以上 ・販売年間計画（別紙参照） 	
職員体制	<pre> graph TD Manager[管理者 1 名 (兼務)] --- Supervisor[サビ管 1 名 (兼務)] Supervisor --- Support[支援員 (2 名) 専任] </pre>	

会議	会議名	会議内容	参加職員	開催日									
	朝礼	当日の予定、申し送り	ぷらーす職員全員	毎日									
	終礼	当日の報告、翌日の予定確認、作業検討	ぷらーす職員全員	毎日									
	職員会議	最高議決機関、報告協議、計画	ぷらーす職員全員	月/1回									
	打ち合わせ	作業遂行調整準備・年間計画調整	B型職員	毎日									
	ケース会議	個別支援計画進捗検討	管理者・A・B職員	月/1回									
	リーダー会議	本部会議報告、施設運営、事業計画	管理者、サビ管、主任	月/1回									
利用目標	延べ人数=稼働日数×10人で計算する。												
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	稼働日数	20	19	22	20	22	21	20	20	18	18	20	22
述べ人数	200	190	220	200	220	210	200	200	180	180	200	220	
施設点検及び修繕	ぷらーす全体として												
	点検内容	項目							点検日	確認者			
	日常清掃	トイレ、玄関、フロア、事務所、活動室							毎日	職員/利用者			
	日常点検	共有部冷暖房、電気、施錠							毎日	職員			
	自主検査	避難用備品、電気器具老化、破損等							毎日	職員			
	消防設備点検	設備点検							年/2回	業者			
※・施設の点検及び修繕：ぷらーすの方針に則り対応する													
安全確保への取組	ぷらーす全体 ・年4回、火災、地震避難訓練を実施する。 ・上大崎地域で実施される地域防災訓練に参加、地域住民と交流を図る。 ・年1回消防署と連携し訓練実施。緊急時避難訓練等を実施する。 ・緊急時は緊急連絡網にて対応し、建物内、就労継続支援A型、就労継続支援B型、リクト上大崎つばさの家の職員と連携を図る。 ・緊急避難場所を「区立第三日野小学校」広域避難場所として「自然教育園」と定める。												
研修計画	テーマ：「発達障害者への相談支援」 ・東京都その他主催の研修会へ随時参加。 ・虐待防止に関する職場内研修：月1回実施 ・職場内にて研修報告会実施												

再委託への取り組み	建物管理として再委託先と連携を密にし、社会福祉法人げんきの方針に則り対応をする。
-----------	--

平成 28 年度事業計画	事業所名	社会福祉法人げんき 品川区立 上大崎つばさの家
目的	介護サービス包括型生活援助事業として各利用者の希望する暮らしが行えるよう支援をする。	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活の質を高められるよう、自立に向けた希望を目標設定しそれに近づけられるよう支援をする。 ・利用者の個別状況をきちんと把握し関係機関と連携を図りより生活が豊かになるよう支援をする。 	
指定管理者からの提案	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都指導検査の際に指導を受けた内容の改善、取り組みを徹底していく。 ・家族との関わりを大事にしながらグループホームでの休日の過ごし方を増やし、利用者同士が互いに楽しめる工夫を提供する。 	
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へに関して 月 1 回のケース会議を実施。利用者の状態や思いを職員間で共有し家族、関係機関とも連携を図り生活の質の向上に努める。 ・業務に関して 日々のサービス提供記録の確認を実施しサービスの向上に努める。 虐待防止、日々の安全対策を講じ安心した生活がくれるように努める。 	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 歳以上で知的障害のある女性の方 ・品川区に住所があり就労または障害者施設等に通所している方 ・日常生活における身の回りのことができる方 	

サービス提供日・時間	365日 24時間		
	時間	平日	土・日
	6:00	朝食（月～土）	自立生活の練習として、食事を自分で購入したり、外食で準備しません（日曜日）
	7:30	・健康状態の確認 ・出勤時の声かけ ・服薬確認	
	日中	・職場へ ・世話人緊急時通院動向等	・それぞれの余暇活動 ・買い物、外出同行
	17:00	・帰宅 ・入浴 ・声かけ、コミュニケーション	・帰宅 ・入浴 ・声かけ、コミュニケーション
	18:00	・夕食 ・服薬の確認 ・当番の掃除 等	自立生活の練習として、食事を自分で購入したり、外食で準備しません（土曜日） ・当番の掃除 等
22:00	・門限 ※門限を過ぎる場合は連絡を入れる ・戸締まり確認	・門限 ※門限を過ぎる場合は連絡を入れる ・戸締まり確認	
支援内容	<p>・利用者へのアセスメントを行い各個人や家族の希望や心身の状況を把握し個別支援計画の作成。</p> <p>4月：前期個別支援計画説明</p> <p>7月：モニタリング面談</p> <p>9月：前期個別支援計画評価面談</p> <p>10月：後期個別支援計画説明</p> <p>12月：後期モニタリング面談</p> <p>3月：後期個別支援計画評価面談、保護者会開催</p> <p>※本人の状況に変化が出る場合は都度評価見直し実施。</p> <p>※利用者の状況に合わせて、外出、買い物、通院同行支援を行います。</p>		

日課・作業内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日に利用者一人ずつ共有部分の清掃当番 廊下・トイレ・風呂場を1日1人ずつ実施。 ・洗濯日設定 1号室・3号室：月・水・金 2号室・4号室・5号室：火・木・土 全員：日・祝日 																																							
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> ・季節食の実施（クリスマス、正月、節分、ひな祭りなど） ・誕生日メニューの実施（希望の食事をリクエストする） ・季節行事の実施（ゆず湯・クリスマス会など） ・利用者の希望のイベント実施（外食、カラオケなど） ・町内会イベント参加 ・地域防災訓練の参加（地域計画に準ずる） ・本所防災館へ防災体験実施（年1回 9月） ・保護者会の開催（年1回 3月） 																																							
職員体制	<p>管理者：1名 サービス管理責任者：1名（管理者兼務） 常勤世話人：3名（兼務） 非常勤：5名</p>																																							
利用目標	<table border="1" data-bbox="279 1411 1364 1646"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>述べ人数</td> <td>150</td> <td>155</td> <td>150</td> <td>155</td> <td>155</td> <td>150</td> <td>155</td> <td>150</td> <td>155</td> <td>155</td> <td>140</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table> <p>※延べ人数=稼働日数×5人で計算する。</p>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	述べ人数	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																												
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31																												
述べ人数	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155																												
会議	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回 運営・ケース会議実施 ・月1回 ぷらーす職員会議実施 																																							

就労・通所支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援センターと連携を図り必要に応じて職場訪問を実施。職場での状況、課題がある場合は就労支援センターと協力のもと助言を行う。 ・通所施設利用者に関して、保護者会や面談などに出席し通所先職員と情報の共有を図り連携をとる。
安全確保への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回火災・地震避難訓練を実施する。自主点検を毎日行い火の元の管理を実施する。 ・上大崎地域で実施される地域防災訓練に積極的に参加をし地域住民と交流をもつ。 ・年1回防災体験を継続体験するために東京消防庁本所防災館へ出向き体験訓練を実施する。 ・夜間及び緊急時は緊急連絡網にて対応し建物内、就労継続A型、B型、成人期自主活動の職員と連携を図る。 ・緊急避難場所を「区立第三日野小学校」広域避難場所として「自然教育園」と定める。
研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員（非常勤職員含む）の支援の質の向上のため各種研修会へ積極的に参加をする。研修テーマ：「世話人とは」 ・虐待防止勉強会の実施。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理 利用者の持病や、疾病の把握に努め必要に応じて通院の付添や服薬、塗薬支援を行います。 ・金銭管理 利用者と相談をしながら本人に合わせた金銭管理を行います。 ・家族と連携 利用者の状況に応じて電話、メール連絡や個別面談を実施します。

平成 28 年度事業計画	事業所名	成人期支援事業リクト
目的	就労に関する相談、情報提供、就労に向けた準備を行う。	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の自己実現を尊重し、メンバー1人ひとりを全人的に理解する。 ・積極的に人や地域、社会につなげ、メンバーが個々の特性をふまえて生活できるよう多様な専門機関と連携し、多角的な支援モデルを実践、提唱する。 	
対象者	品川区内在住の発達障害と思われる方と、その家族、関係者。	
サービス提供日・時間	<p>【開室時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜、水曜、木曜は、9:00～16:00。 ・火曜、金曜、第2土曜は、11:00～19:00。 <p>※第2土曜の翌々日（祝日の場合は、その翌日）は、振替のため、閉室。</p> <p>【プログラム等実施時間（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン、個別面接、心理検査：上記時間に準じる。 ・ビジネスグループ：毎週水曜（9:30～10:30）。 ・コミュニケーショングループ：毎週火曜（14:30～15:30）。 ・生活グループ：毎週金曜（午後1コマ：時間検討中）。 ・就労フォロー：2か月に1回（火曜、金曜、第2土曜 17:30～18:30）。 「茶話会」の名称を変更し、実施。 ・交流会：2か月に1回（火曜、金曜 16:30～17:30）。 ・地域活動：お祭り、地域防災訓練等のイベントに準じる。 参加メンバーは、登録メンバーの中からボランティアを募る。 	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の特性に合わせ、就労への準備や安定した就労が続くよう個別面接やグループワークなどを行う。 ・個々の状況に合わせ、多様な社会資源、関係機関につなげる。 	
日課・作業内容等・グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループワークや就労フォロー、交流会の企画・運営、各記録等。 ・利用者の状況に合わせ、ビジネスグループ（旧就労レディネスグループ）、コミュニケーショングループ（旧 SCP グループ）のほか、生活グループ（社会・ライフスキル用 SST）グループを展開する。 <p>※ビジネスグループは、1回定員6名（仮）。</p> <p>コミュニケーショングループは、達成度別の2グループを隔週で実施。各グループの定員8名（仮）。</p> <p>生活グループは、1回定員6名（仮）。</p>	

年間計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスグループ、コミュニケーショングループは、アセスメント実施のため5月より開始予定。 ・生活グループは、調整およびアセスメント実施のため6月より開始予定。 ・就労フォロー：4月、6月、8月、10月、12月、2月実施予定。 ・交流会：5月、7月、9月、11月、1月、3月実施予定。 ・地域活動：各種お祭り…5月、7月、9月予定。 防災訓練…11月予定。 清掃活動…3月予定。 ・ニュースレター発行：5月、8月、11月、2月予定。
職員体制	<p>管理者1名。 相談員3名（内、主任1名、臨床心理士1名、相談指導員1名）。</p>
会議	<ul style="list-style-type: none"> ・リクトケース会議（毎月1回実施）。 ・職員会議（毎月1回実施）。 ・ABケース会議（毎月1回）。 ・リクト内でのミーティングを毎日実施。 ・ぷらーす施設会議（毎月1回）。 ・発達障害支援連絡会
広報	<p>ニュースレターの編集、発行を行い、利用者の声を反映させた広報を行う。</p>
防災訓練及び災害時の対応	<p>【ぷらーす全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回、火災、地震避難訓練を実施する。 ・上大崎地域で実施される地域防災訓練に参加、地域住民と交流を図る。 ・年1回、消防署と連携し訓練実施。緊急時避難訓練等を実施する。 ・緊急時は緊急連絡網にて対応し、建物内、就労継続支援A型、就労継続支援B型、リクト、上大崎つばさの家の職員と連携を図る。 ・緊急避難場所を「区立第三日野小学校」広域避難場所として「自然教育園」と定める。 <p>【リクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リクト活動室来室名簿」を用い、活動室の利用人数および在室するメンバーの把握を行う。
研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害にかかわる研修（福祉および心理における相談支援）に参加予定。 ・虐待防止に関する職場内研修：毎月1回。 ・研修報告会（職場内）：実施予定
その他	<p>就労に関する情報提供をよりオンタイムで提供できるよう、積極的に各機関の情報を収集し、適宜、活用する。</p>

平成 28 年度事業計画	事業所名	障害児支援事業所 ちびっこタイム品川 児童発達支援事業														
目的	利用者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行うことを目的とする。															
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定した支援ができる事業所の体制を作る。 ● 支援内容の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 ● 利用児童が生活の場で必要な支援が受けられる様に、保育園や幼稚園と連携を図る。 															
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 日常生活における基本的な動作の指導 (2) 集団生活への適応訓練 (3) レクリエーション行事 (4) 送迎 (5) 相談及び援助 															
日課・作業内容等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">10:00</td> <td>登所（受け入れ・送迎到着） 健康チェック・トイレ指導</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10:20</td> <td>集団療育（あいさつ・感覚運動・粗大運動・歌・手遊び・数字・絵本）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10:45</td> <td>課題（機能訓練・季節行事遊び・音楽プログラム・交流保育・微細運動） 心理個別指導（認知力・機能訓練）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11:45</td> <td>昼食（食事指導） 歯磨き指導・トイレ指導・着脱指導</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12:30</td> <td>自由遊び</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13:15</td> <td>帰りの会（絵本・歌・あいさつ）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13:30</td> <td>降所（引き渡し・送迎出発）</td> </tr> </table>		10:00	登所（受け入れ・送迎到着） 健康チェック・トイレ指導	10:20	集団療育（あいさつ・感覚運動・粗大運動・歌・手遊び・数字・絵本）	10:45	課題（機能訓練・季節行事遊び・音楽プログラム・交流保育・微細運動） 心理個別指導（認知力・機能訓練）	11:45	昼食（食事指導） 歯磨き指導・トイレ指導・着脱指導	12:30	自由遊び	13:15	帰りの会（絵本・歌・あいさつ）	13:30	降所（引き渡し・送迎出発）
10:00	登所（受け入れ・送迎到着） 健康チェック・トイレ指導															
10:20	集団療育（あいさつ・感覚運動・粗大運動・歌・手遊び・数字・絵本）															
10:45	課題（機能訓練・季節行事遊び・音楽プログラム・交流保育・微細運動） 心理個別指導（認知力・機能訓練）															
11:45	昼食（食事指導） 歯磨き指導・トイレ指導・着脱指導															
12:30	自由遊び															
13:15	帰りの会（絵本・歌・あいさつ）															
13:30	降所（引き渡し・送迎出発）															
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> 4月：感覚あそび、運動あそび、保護者会 5月：しゃぼん玉 6月：水遊び、七夕制作、年長保護者会 7月：園庭プール、保護者会 8月：園庭プール、かき氷 9月：交通ルールあそび、外出訓練、保護者交流会 10月：バス訓練、電車訓練、やきいも 11月：粘土あそび 12月：クリスマス制作、クリスマス会 1月：節分制作 2月：微細運動あそび、保護者会 3月：共同制作、卒業式 															

職員体制	管理者 1名（兼務） 児童発達支援管理責任者 1名 指導員 4名 心理職員 1名																																																			
利用目標	<table border="1" data-bbox="280 443 1375 689"> <thead> <tr> <th data-bbox="280 443 363 495">月</th> <th data-bbox="363 443 446 495">4</th> <th data-bbox="446 443 529 495">5</th> <th data-bbox="529 443 612 495">6</th> <th data-bbox="612 443 695 495">7</th> <th data-bbox="695 443 778 495">8</th> <th data-bbox="778 443 861 495">9</th> <th data-bbox="861 443 944 495">10</th> <th data-bbox="944 443 1027 495">11</th> <th data-bbox="1027 443 1110 495">12</th> <th data-bbox="1110 443 1193 495">1</th> <th data-bbox="1193 443 1276 495">2</th> <th data-bbox="1276 443 1375 495">3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="280 495 363 589">稼働日数</td> <td data-bbox="363 495 446 589">19</td> <td data-bbox="446 495 529 589">17</td> <td data-bbox="529 495 612 589">22</td> <td data-bbox="612 495 695 589">20</td> <td data-bbox="695 495 778 589">22</td> <td data-bbox="778 495 861 589">20</td> <td data-bbox="861 495 944 589">20</td> <td data-bbox="944 495 1027 589">20</td> <td data-bbox="1027 495 1110 589">19</td> <td data-bbox="1110 495 1193 589">19</td> <td data-bbox="1193 495 1276 589">20</td> <td data-bbox="1276 495 1375 589">19</td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 589 363 689">述べ人数</td> <td data-bbox="363 589 446 689">171</td> <td data-bbox="446 589 529 689">153</td> <td data-bbox="529 589 612 689">198</td> <td data-bbox="612 589 695 689">180</td> <td data-bbox="695 589 778 689">198</td> <td data-bbox="778 589 861 689">180</td> <td data-bbox="861 589 944 689">180</td> <td data-bbox="944 589 1027 689">180</td> <td data-bbox="1027 589 1110 689">171</td> <td data-bbox="1110 589 1193 689">171</td> <td data-bbox="1193 589 1276 689">180</td> <td data-bbox="1276 589 1375 689">171</td> </tr> </tbody> </table>													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	稼働日数	19	17	22	20	22	20	20	20	19	19	20	19	述べ人数	171	153	198	180	198	180	180	180	171	171	180	171
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																								
稼働日数	19	17	22	20	22	20	20	20	19	19	20	19																																								
述べ人数	171	153	198	180	198	180	180	180	171	171	180	171																																								
会議	職員会議：月 1 回火曜日に実施する。 運営についての報告と反省、計画確認、調整等を行う。 ケース会議：月 1 回火曜日に実施する。 個別のケースについて、現状確認をして療育方針を検討する。 月案打合せ：月 1 回火曜日に実施する。 月の支援内容の調整、確認を行う。																																																			
施設の点検及び修繕	消防設備点検を年 1 回行う。 建物設備等の自主点検を年 2 回行う。 園庭の街灯を撤去する。 園庭の水道設備の修繕を行う。																																																			
防災訓練及び災害時の対応	防災訓練は年間計画に基づき月 1 回実施する。 災害時の役割分担を職員に周知し、定期的に確認する。 火元確認は毎日職員が行う。 防災用品、災害時備蓄品の点検を 4 半期毎に行う。 災害時には、防火管理者の指揮命令系統の基、避難誘導、通報、消火の各行動を並行して行う。																																																			
その他	・ 社会貢献活動の協力 保護観察対象者のボランティア活動の受入れを月 1 回行う。																																																			

平成 28 年度事業計画	事業所名	障害児支援事業所ちびっこタイム品川 放課後等デイサービス														
目的	利用児童が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行うことを目的とする。															
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援内容の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 ● 特別支援学校と連携し一貫した支援を行う。 															
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生活能力向上のための訓練 (2) 集団生活への適応訓練 (3) レクリエーション (4) 送迎 (5) 相談及び支援 															
日課・作業内容等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">14:00</td> <td style="padding: 5px;">登所 健康チェック・手洗い・うがい</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">14:30</td> <td style="padding: 5px;">集団療育（あいさつ・着席）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">14:40</td> <td style="padding: 5px;">プログラム（クッキング・音楽療法・社会適応訓練・ダンスセラピー・アートセラピー）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">15:30</td> <td style="padding: 5px;">おやつ（摂食指導）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">17:00</td> <td style="padding: 5px;">課内・課外プログラム</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">17:45</td> <td style="padding: 5px;">帰りの会（あいさつ・着席）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">18:00</td> <td style="padding: 5px;">降所（送迎出発）</td> </tr> </table>		14:00	登所 健康チェック・手洗い・うがい	14:30	集団療育（あいさつ・着席）	14:40	プログラム（クッキング・音楽療法・社会適応訓練・ダンスセラピー・アートセラピー）	15:30	おやつ（摂食指導）	17:00	課内・課外プログラム	17:45	帰りの会（あいさつ・着席）	18:00	降所（送迎出発）
14:00	登所 健康チェック・手洗い・うがい															
14:30	集団療育（あいさつ・着席）															
14:40	プログラム（クッキング・音楽療法・社会適応訓練・ダンスセラピー・アートセラピー）															
15:30	おやつ（摂食指導）															
17:00	課内・課外プログラム															
17:45	帰りの会（あいさつ・着席）															
18:00	降所（送迎出発）															
年間計画	<p>○月曜日：クッキング、火曜日：音楽療法、水曜日：SST（社会適応訓練）、木曜日：ダンスセラピー、金曜日：アートセラピーと曜日ごとに主な支援プログラム内容が決まっており、クッキング以外は講師を招き支援を行う。</p> <p>主なプログラムの開始前、終了後、他個別対応、課外プログラム（公園、ドライブ、地域施設活用等）、課内プログラム（ゲームやレク等）の支援を行う。</p> <p>○長期休暇（夏季・冬季等）及び土曜開所プログラムは一日開所を行い、外出プログラムを中心に支援を行う。</p>															

職員体制	管理者 1名（兼務） 児童発達支援管理責任者 1名 指導員 3名 音楽療法 2名（非常勤） ダンスセラピー 1名（非常勤） アートセラピー 1名（非常勤） 心理職員 2名（非常勤）																																																			
利用目標	<table border="1" data-bbox="277 488 1366 734"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>述べ人数</td> <td>225</td> <td>207</td> <td>234</td> <td>225</td> <td>234</td> <td>198</td> <td>225</td> <td>216</td> <td>207</td> <td>207</td> <td>198</td> <td>234</td> </tr> </tbody> </table>													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	稼働日数	25	23	26	25	26	22	25	24	23	23	22	26	述べ人数	225	207	234	225	234	198	225	216	207	207	198	234
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																								
稼働日数	25	23	26	25	26	22	25	24	23	23	22	26																																								
述べ人数	225	207	234	225	234	198	225	216	207	207	198	234																																								
会議	職員会議：月 1 回火曜日に実施する。 運営についての報告と反省、計画確認、調整等を行う。 ケース会議：月 1 回木曜日に実施する。 個別のケースについて、現状確認をして療育方針を検討する。 日案打合せ：毎日朝礼にて一日の流れの確認を行う。 年間計画：年に一度プログラム内容等・支援計画を見直す。																																																			
施設の点検及び修繕	消防設備点検を年 1 回行う。 建物設備等の自主点検を年 2 回行う。																																																			
防災訓練及び災害時の対応	防災訓練は年間計画に基づき月 1 回実施する。 災害時の役割分担を職員に周知し、定期的に確認する。 火元確認は毎日職員が行う。 防災用品、災害時備蓄品の点検を 4 半期毎に行う。 災害時には、防火管理者の指揮命令系統の基、避難誘導、通報、消火の各行動を並行して行う。																																																			
その他	虐待防止委員 リスクマネジメント委員																																																			

平成 28 年度事業計画	事業所名	介護サービス包括型共同生活援助 旗の台つばさの家																
目的	<p>「障害のある人たちがその人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る」</p> <p>就労継続支援等の利用や企業就労をしながら入居している利用者に、生活面の相談・介護、関係機関連携のほか必要な日常生活上の支援を行うことを目的とする。</p>																	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者一人一人のその人らしさを大切にした個別支援の更なる充実を目指す。 ● 更なるサービスの質の向上を目指し、PDCA サイクルを意識して業務改善を図る。 ● 就労支援事業との連携による緊急時に備えたヘルプ体制を強化する。 																	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援計画の作成 ・ 相談支援 ・ 食事の提供（朝食・夕食） ・ 健康管理 ・ 金銭管理 ・ 入浴・排泄支援 ・ 就労・通所支援 ・ 余暇活動支援 ・ 夜間支援 ・ 緊急時の対応等 																	
日課・作業内容等	<p>6：30～8：00 朝食、出勤時支援</p> <p>日中 通院同行、金銭管理、就労・通所支援等</p> <p>18：00～20：00 夕食、帰宅後支援</p> <p>夜間 夜間支援</p> <p>その他、利用者一人一人に合わせた支援を行う。</p>																	
年間計画	<table border="1" data-bbox="280 1610 1372 2004"> <tbody> <tr> <td>毎月</td> <td>避難訓練</td> </tr> <tr> <td>随時</td> <td>誕生日会、外食、行事など</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>個別支援計画策定、26年度利用料精算</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>第1四半期利用料精算</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>モニタリング、ケース検討会議</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>個別支援計画策定、第2四半期利用料精算</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>第3四半期利用料精算</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>モニタリング、ケース検討会議</td> </tr> </tbody> </table>		毎月	避難訓練	随時	誕生日会、外食、行事など	4月	個別支援計画策定、26年度利用料精算	7月	第1四半期利用料精算	9月	モニタリング、ケース検討会議	10	個別支援計画策定、第2四半期利用料精算	1月	第3四半期利用料精算	3月	モニタリング、ケース検討会議
毎月	避難訓練																	
随時	誕生日会、外食、行事など																	
4月	個別支援計画策定、26年度利用料精算																	
7月	第1四半期利用料精算																	
9月	モニタリング、ケース検討会議																	
10	個別支援計画策定、第2四半期利用料精算																	
1月	第3四半期利用料精算																	
3月	モニタリング、ケース検討会議																	

職員体制	管理者 1名（常勤兼務） サービス管理責任者 1名（常勤兼務） 世話人 2名																																																			
利用目標	<table border="1" data-bbox="276 421 1372 663"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>述べ人数</td> <td>180</td> <td>186</td> <td>180</td> <td>186</td> <td>186</td> <td>180</td> <td>186</td> <td>180</td> <td>186</td> <td>186</td> <td>168</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	述べ人数	180	186	180	186	186	180	186	180	186	186	168	186
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																								
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31																																								
述べ人数	180	186	180	186	186	180	186	180	186	186	168	186																																								
会議等	ケース会議 月1回 事業所会議 月1回 ケース検討会議 年2回 9月、3月 リスクマネジメント委員会、虐待防止委員会 月1回 預貯金等収支状況確認 月1回																																																			
施設の点検及び修繕	環境整備 5Sを徹底し、安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う。 日常点検 毎日終業時に日常点検を実施する。 定期点検 9月、3月に定期点検を実施する。 防災設備点検 法律の改正に伴い、必要な設備を設置する。 9月、3月に専門業者による設備点検と設備利用の職員研修を実施する。																																																			
防災訓練及び災害時の対応	防災訓練 消防計画に基づき、避難訓練等を実施する。 地域の防災訓練に参加する。 年1回 総合防災訓練（通報訓練・消火訓練含む）を実施する。 災害時の対応 消防計画に基づき対応する。 げんき品川と協力し、利用者の安全を第一に対応する。																																																			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間管理は業務委託とする。 ・ アルファオフィスを活用し、「今日の気づき」の事業間共有を行う。 																																																			

平成28年度事業計画	事業所名	介護サービス包括型共同生活援助 北品川つばさの家
目的	<p>利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち「障害のある人たちがその人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る」ということを目的とする。</p> <p>特に、利用者が地域において共同した日常生活または社会生活を営むことができるように、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、当該事業所で入浴、排せつ、又は食事等の介護、相談その他日常生活上の援助を行う。</p> <p>家庭、通所、通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立に努める。</p>	
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者一人ひとりのその人らしさを大切にされた個別支援を目指す。 ・ 就労継続支援等の利用や企業就労をしながら入居している利用者に、生活面の相談・介護、関係機関連携のほか、必要な日常生活上の支援に重点を置く。 ・ GH 指導検査指針に沿い、サービスの質の向上を目指す。 ・ 当該施設は、一方でご利用者の高齢化や重度化が進み個別化された多様な支援が必要になっている。そのために、当法人が運営している上大崎つばさの家、旗の台つばさの家と職員間の連携及び協力、事業所を超えた利用者間交流などを積極的に行うことで、その多様な支援に応じることができる体制とする。 	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援計画の作成 ・ 相談支援 ・ 食事の提供（朝食・夕食） ・ 健康管理 ・ 金銭管理 ・ 入浴・排せつ支援 ・ 就労・通所支援 ・ 余暇活動支援 ・ 夜間支援 ・ 緊急時の対応等 	
日課・作業内容等	<p>6：30～8：00 朝食、出勤時支援</p> <p>日中 通院同行、金銭管理、就労・通所支援等</p> <p>18：00～20：00 夕食、帰宅後支援</p> <p>夜間 夜間支援</p> <p>その他、利用者一人ひとりに合わせた支援を行う。</p>	

年間計画	毎月	避難訓練											
	随時	誕生日会、外食、行事など											
	4月	個別支援計画策定、27年度利用料精算											
	7月	第1四半期利用料精算											
	9月	総合避難訓練、モニタリング											
	10月	個別支援計画策定、第2四半期利用料精算											
	1月	第3四半期利用料精算											
	3月	モニタリング											
職員体制	・ 職員配置												
		配置数			担当業務								
	管理者	1人(兼務)			運営、管理統括、設備保全、防災管理								
	サービス管理責任者	1人(兼務)			個別支援計画作成、生活支援、面談、相談、関係機関調整								
	世話人	4人			利用者支援、生活支援、世話人業務								
非常勤	1人			主に夜間支援									
利用目標	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
	述べ人数	360	372	360	372	372	360	372	360	372	372	348	372
会議等	ケース会議 月1回												
	事業所会議 月1回												
	リスクマネジメント委員会 月1回												
	虐待防止委員会 月1回												
施設の点検及び修繕	・ 環境整備 5Sを徹底し、安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う。												
	・ 日常点検 毎日終業時に日常点検を実施する。												
	・ 定期点検 9月、3月に定期点検を実施する。												
	・ 防災設備点検 法律の改正に伴い、必要な設備を設置する。 9月、3月に専門業者の設備点検と設備利用の職員研修を実施する。												

<p>防災訓練及び災害時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 防災訓練 消防計画に基づき、避難訓練を実施する。 地域の防災訓練に参加する。 9月は総合防災訓練（通報訓練・消火訓練含む）を実施する。 • 災害時の対応 消防計画に基づき対応する。 利用者の安全を第一に対応する。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 苦情対応 利用者からの苦情に対応する窓口を設置し、苦情対応規程に従い速やかな解決を図る。 • 個人情報保護 個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。 また、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適正適切に取り扱う。 • 虐待防止 虐待防止チェックリストを活用し、虐待防止に向けて周知徹底を図る。